



県章

群馬県報

平成26年
1月21日(火)
第9165号

目次

ページ

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請（NPO・多文化共生推進課）	2
○土地改良区役員の退任の届出（農村整備課）	2
○都市計画道路の変更に係る縦覧（都市計画課）	2

選挙管理委員会告示

○病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示の一部改正	3
○政治団体の名称等	3
○政治団体の異動事項	4
○政治団体の解散届出	4
○資金管理団体の名称等	5
○資金管理団体の異動事項	6
○資金管理団体の指定取消し	6

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部NPO・多文化共生推進課において縦覧に供する。

平成26年1月21日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成25年12月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人す馬いる
- 3 代表者の氏名 石井孝弘
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市平井町1448番地2
- 5 定款に記載された目的 本会は、障害者の乗馬リハビリテーションや青少年の情操教育の一助ならびに動物愛護教育の増進、さらにはアニマルセラピーの環境提供に関する事業を行うことにより、公益に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区役員の退任の届出があった。

平成26年1月21日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
群馬用水	理 事	退 任	関口恵七	桐生市新里町板橋424番地2

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、前橋都市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

平成26年1月21日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画道路 3・4・30号 総社荒牧線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 前橋市日輪寺町地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県中部県民局前橋土木事務所及び前橋市都市計

画部都市計画課

4 縦覧期間 平成26年1月21日から同年2月4日まで

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第1号

病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示（昭和41年群馬県選挙管理委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

表1の項中 「介護老人保健施設 あけぼの荘 同 西本町13番9号」を「介護老人保健施設 あけぼの
太田市藪塚本町介護老人保健施設 同 大原町531番地3」
荘 同 西本町13番9号」に改める。

◎群馬県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

その他の政治団体（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
江田保則後援会	江田保則	美才治早雄	高崎市上佐野町1096-1
決断と実行で沼田利根を変える会	西田俊太郎	戸部聖之	沼田市清水町4311-2
田島勉後援会	田島勉	佐藤清	伊勢崎市田部井町3-2189-3
長沼今朝男後援会	田村泰彦	高橋保男	富岡市富岡259-2
林きよしを育てる会	大島崇行	今成敦子	沼田市下久屋町718-20
松島のぶたけ後援会	松島伸健	松島伸健	伊勢崎市西久保町3-1062-11
宮田よしのり後援会	村田光弘	宝示戸勝男	伊勢崎市山王町371-3
湯本てるひさ後援会	湯本晃久	湯本晃久	吾妻郡草津町草津甲368
横山公一後援会	大島崇行	星野稔	沼田市上原町1719-5
わいわい市民の会おおた	志村仁	大川貞三	太田市内ヶ島町1391-2

◎群馬県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党渋川支部	主たる事務所の所在地	渋川市金井424-1	渋川市半田2803
	代表者の氏名	星名建市	加藤孝雄

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
上野ひろし群馬県後援会	代表者の氏名	小林隆志	横山公一
岡田常夫後援会	会計責任者の氏名	佐藤博	小井土澁太郎
群馬県税理士政治連盟	代表者の氏名	田村盛好	柳田廣隆
	会計責任者の氏名	長島敏行	重山義則
反町きよし後援会	会計責任者の氏名	反町清	二通光夫
田島勉後援会	代表者の氏名	田島勉	阿久津辰雄
つつみ孝之後援会	代表者の氏名	堀込隆邦	本間秀夫
	会計責任者の氏名	田代秀夫	堀込隆邦
原和隆を育てる会	主たる事務所の所在地	伊勢崎市寿町155-3	伊勢崎市寿町81
福島けんいち後援会	代表者の氏名	天沼十二	石山真佐児
富士子ちゃんと輝く会	会計責任者の氏名	大沼良子	樋口等
薬丸きよし後援会	主たる事務所の所在地	太田市浜町24-23	太田市浜町36-18
山富会	代表者の氏名	町田錦一郎	佐伯詔一
横山公一後援会	代表者の氏名	宇敷正	大島崇行

◎群馬県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
民主党群馬県第3区総支部	柿沼正明	小林はる子	太田市小舞木町377

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
江田保則後援会	江田保則	美才治早雄	高崎市中居町2-6-8
柿沼正明後援会	柿沼正明	小林はる子	太田市小舞木町377
田島勉後援会	田島勉	佐藤清	伊勢崎市田部井町3-2189-3
町政を学ぶ青雲の会	大塚静	小宮文寿	邑楽郡大泉町日の出45-2
早川正雄後援会	早川正雄	櫻井健一	安中市安中3784-1

◎群馬県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

その他の政治団体

資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の届出をした者の氏名
江田保則後援会	高崎市上佐野町1096-1	江田保則	高崎市議会議員	江田保則
田島勉後援会	伊勢崎市田部井町3-2189-3	田島勉	伊勢崎市議会議員	田島勉
松島のぶたけ後援会	伊勢崎市西久保町3-1062-11	松島伸健	伊勢崎市議会議員	松島伸健
湯本てるひさ後援会	吾妻郡草津町草津甲368	湯本晃久	草津町議会議員	湯本晃久

◎群馬県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

その他の政治団体

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧
薬丸きよし後援会	主たる事務所の所在地	太田市浜町24-23	太田市浜町36-18

◎群馬県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により資金管理団体指定取消しの届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成26年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 荒 木 勲

その他の政治団体

資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の届出をした者の氏名
江田保則後援会	高崎市中居町2-6-8	江田保則	高崎市議会議員	江田保則
柿沼正明後援会	太田市小舞木町377	柿沼正明	衆議院議員	柿沼正明
早川正雄後援会	安中市安中3784-1	早川正雄	群馬県議会議員	早川正雄

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111